

## 由利本荘市 行政改革推進委員会について

### 1. 行政改革とは

行政改革とは、国や地方公共団体の行政組織及び運営を改革することであり、行政組織の改革やその過程を行政機構改革、行政組織の在り方のみならず、財政改革を含めた場合を総合改革ないしは行財政改革と呼ぶことがあります。

本市では、行財政改革の指針として、合併後の平成17年度以降、5年を計画期間とする行政改革大綱を策定しており、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化や課題に対応し、由利本荘市の不断の発展、市民生活の向上に向け、必要な行政サービスを持続的に提供するため、限られた財源や人的・物的な資源等を最大限、効果的・効率的に投入することが出来るよう、組織のあり方や、事務事業の見直しなど、様々な改革を行ってきております。

### 2. 行政改革推進委員会の目的及び役割

委員会は、この行政改革大綱の策定及びその推進に対して意見を述べ、必要な助言を行っていただくものです。現在の第4次行政改革大綱が今年度で終了するため、令和8年度から開始となる新たな大綱を今年度内に策定する予定です。

### 3. これまでの行政改革大綱の取り組み概要

- ・合併後の平成17年度より、5年を計画期間とした行政改革大綱を策定し取り組んでいる。
- ・「由利本荘市行政改革大綱(平成17年度～21年度)」では、合併後の新市の一体性や効率的な行政運営、市民サービスの充実に努めた。
- ・「第2次由利本荘市行政改革大綱(平成22年度～26年度)」、「第3次由利本荘市行政改革大綱(平成27年度～31年度)」においては、定員管理適正化による職員の削減、指定管理者制度の導入、民間委託の推進、事務の合理化・効率化への取り組みなどを進めた。
- ・「第4次由利本荘市行政改革大綱(令和2年度～7年度)」では、「持続可能な行財政運営の推

進」を基本方針に、市民意見の反映や、マイナンバーカードの取得・利活用推進による利便性向上、公共施設の譲渡・廃止、デジタル化による効率的な行政運営、第三セクターの見直し、債権管理の適正化など健全な財政運営に取り組んでいる。

#### 4. スケジュール

第一回：令和7年8月6日(水)

第4次行革大綱の令和6年度の進捗状況の確認

第5次行革大綱の方向性について

第二回：令和7年11月頃

第5次行革大綱(案)の実施計画確認

第三回：令和8年3月頃

第4次行革大綱の令和7年度進捗状況(見込み)について

第5次行革大綱について